

平成 30 年度  
事 業 計 画 書

社会福祉法人

や な が せ 福 祉 会

## 平成30年度 事業計画

### やながせ福祉会

平成30年度介護報酬改定は総合的にはプラス改定ですが、社会福祉を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。平成29年度は社会福祉法人改革が実施され、やながせ福祉会でも定款の変更により、理事会・評議員会の機能が大きく変わりました。

やながせ福祉会では、中期事業計画（平成30年度～34年度）を平成30年度より5か年を期間として、法人の安定運営と利用者サービス質の向上を目指していきます。

介護、保育分野でも他産業と同様、人材不足問題が深刻化し「魅力ある職場づくり」を進めるこことにより、採用と定着を向上させていくことが重要です。

今年度は、法人全体の取組みとして、「魅力ある職場づくり」を推進するため、外部の講師を招いた研修会を数多く計画し、多くの職員に研修の機会を設け、同じ意識のもと仕事に取組み、職員一人ひとりの意欲と能力を最大限引き出し資質を高めていきます。

当法人の基本理念 “いたわりと思いやりのある地域福祉の拠点として” の周知を進め、地域社会に果たす役割の認識を計り、地域の福祉ニーズを踏まえ、新規事業として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を実施し、自宅で24時間安心して暮らすことのできるサービスを提供します。

また、社会福祉法人の経営を取り巻く環境が、大きく変化している中で「地域における公益的な活動の推進」、「法人組織の体制強化」、「法人運営の透明性の確保」への取り組みを進める必要があります。このような情勢の中、当法人も将来に向けたビジョンをしっかりと持ち、それに基づき取り組んで実施していきます。

### 保育事業

「子ども・子育て支援新制度」がスタートして3年が過ぎました。さらなる幼児教育の量的拡大と質の向上についての対策が考えられ、政府が示す「新しい経済政策パッケージ」の中にも「待機児童の解消」や「保育士の待遇改善」、「幼児教育の無償化」等も記されています。

本園においても昨年度1号認定の定員を増やし、地域子育て支援拠点事業を始め、園児や職員数が増える中、「子どもや職員が安心して過ごせる環境づくり」として取り組んできました。今年度は、人員が増える中でひとりひとりを大切にし、個々の力が発揮できるように「生き生きと過ごせる環境づくり」として取り組んでいきます。

まず、改定された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」や「保育所保育指針」について研修会への参加や勉強会等で内容を十分理解し、当園に合った「全体的な計画」や「教育課程」を作成し、マニュアルや各計画・行事の見直しをしていきます。

施設の現状を把握したうえで、今ある資源を有効に活用し、必要であれば施設の修繕・備品の購入をしていきます。

分園においては引き続き「地域にひらかれた保育園」として地域子育て支援事業を中心に園全体としても地域の子育て家庭の支援に取り組んでいきます。

「幼児教育の量的拡大」と言われる一方、社会では人材不足が問題となり、保育園においても新卒の職員の採用が難しくなってきました。職員の定着を図るためにも、年休取得、業務の効率化や勤務体系の見直し等で、心や体にゆとりを持ち、委員会活動や園内研修等を活発に行うことで職員間のコミュニケーションをとり、職員ひとりひとりが意欲的に働ける環境づくりに努めています。

---

## 老人福祉事業・介護保険事業

---

平成 30 年度年度は、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化」という 4 つの基本的な考え方を軸に、介護報酬が改定され、全体では 0.54% の増額となります、事業によっては、大変厳しい改定となっています。

その中で、地域で支え合う体制づくりの中心的な役割として福祉サービス、介護保険サービス等を実施して、元気な高齢者から要支援者、要介護者へとサービスがとぎれないように、勝原ホーム、第二ホーム、大津ホームを拠点としニーズの多様化に的確に対応致します。

各事業においては、「利用者の為に」を念頭において事業計画を作成し、実施することで、利用者の満足度の向上に努めます。また、各種行事など地域活動への参加を行ったり、利用者の満足度の向上については、アンケート等を実施し、利用者の方々の声に耳を傾けていくことで、顧客満足度の向上に努めます。

姫路・勝原ホームでは、多床室を備えた従来型特養として運営していましたが、入居者の方々がごく普通に生活し、ずっと暮らしていきたいと思える施設に一歩でも近づけるように、多床室の一部をプライバシーと個人の尊厳に配慮した空間を、姫路市補助金を活用し改修します。

職員研修においては、法人全体で研修計画を作成し、介護職員向け研修、看護師向け研修、生活相談員向け研修といったプログラムを計画し、パート職員から正職員すべての職員に至るまで、研修を受ける機会を設け、同じ方向を目指しながら業務を行う体制づくりを行います。

このような情勢の中、各事業所は次の事業計画を作成し、職員一丸となり利用者サービスの向上に努め、利用者増、収入増につなげて行きます。具体的には、事業活動収支差額を対前年比 1% 増を目指に事業の推進に努めます。

## 1. 法人の概要

設 置 主 体	社会福祉法人
法 人 の 名 称	やながせ福祉会
法 人 の 所 在 地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
認 可 日	昭和 46 年 12 月 23 日
代 表 者	理事長 石田徳男

## 2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2 種	やながせ保育園 (認定こども園)	石田由美子	160 名 (25 名)	昭和 47 年 4 月 1 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
2 種	大津みやび野 分園	石田由美子	30 名	平成 25 年 4 月 1 日
2 種	一時預かり事業	石田由美子		平成 27 年 4 月 1 日
2 種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子		平成 29 年 4 月 1 日
1 種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	50 名	平成 1 年 7 月 1 日
2 種	勝原デイ・サービスセンター	石田文徳	25 名／日	平成 1 年 10 月 1 日
2 種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	18 名／日	平成 13 年 4 月 1 日
2 種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9 名	平成 13 年 4 月 1 日
2 種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40 名／日	平成 13 年 11 月 1 日
1 種	第二姫路・勝原ホーム	藤原重樹	29 名	平成 21 年 4 月 1 日
2 種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	藤原重樹	29 名 登録	平成 21 年 4 月 1 日
1 種	大津みやび野ホーム	細野欣之	70 名	平成 26 年 4 月 1 日
2 種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	細野欣之	10 名／日	平成 26 年 4 月 1 日
2 種	大津みやび野 デイサービスセンター (認知症)	寺尾恵子	12 名／日	平成 24 年 11 月 1 日
2 種	大津みやび野 デイサービスセンター	寺尾恵子	30 名／日	平成 25 年 1 月 1 日

### 3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	事業開始年月日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	田村千晶	平成 12 年 4 月 1 日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	矢内ゆり	平成 26 年 4 月 1 日
姫路市朝日地域包括支援センター	伊森了子	平成 19 年 4 月 1 日
姫路市網干地域包括支援センター	戸田眞弓	平成 21 年 4 月 1 日
姫路市大津地域包括支援センター	丸尾美保	平成 24 年 4 月 1 日

### 5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業（姫路市委託事業）
生きがいデイサービス事業（姫路市委託事業）

### 6. 地域支援事業

地域社会に貢献する為次の事業を実施します。

事 業 名	内 容
認知症セミナーの開催 (兵庫県委託事業)	認知症に関する関心を高め、認知症予防、早期発見、早期受診につなげる。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
介護技術講習会の開催 (兵庫県委託事業)	要支援、要介護状態となつても、できる限り在宅で暮らせるようにするために、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
介護業務1日体験講座 の開催 (兵庫県委託事業)	特別養護老人ホームにおいて介護職員の確保が困難な状況を踏まえ、中高年層、子育てを一段落した女性、離職者等を対象に、特別養護老人ホームにおける実際の業務を1日体験する機会を提供する。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
介護職員初任者研修 の開催	介護を行う際に必要な基本的な知識と技術、その考え方の過程を理解することを目的とし、学生から中高年層まで幅広く受講でき、短期間で取得できる資格取得講座を開講する。 【年2回】
地域サポート型特養 (地域見守り事業)	姫路・勝原ホームでL.S.Aを配置することにより、24時間対応可能な体制で、認知症の人やホームヘルプ等の介護サービスのない時間帯の生活に不安を持つ高齢者の見守りを行うことにより、できるだけ長く在宅生活が送れるよう支援する。

## 7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
5月	・監事監査	・平成 29 年度 監事監査
6月	・理事会	・平成 29 年度 決算 ・平成 29 年度 事業報告
6月	・評議員会	・平成 29 年度 決算 ・平成 29 年度 事業報告
9月	・理事会	・上半期事業報告
12月	・理事会	
3月	・理事会	・平成 31 年度 事業計画 ・平成 31 年度 予算
3月	・評議委員会	・平成 31 年度 事業計画 ・平成 31 年度 予算

## 8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸情勢の動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことを理解する。</li> <li>・経営の透明性向上に向けて、監事の役割や具体的な業務の進め方を習得する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人役員研修</li> </ul>